





居場所・ を呼ぶことができないので、 コロナ禍になり外部から講師 きるボッチャの体験講座を企 口 しているとのお話を伺 20名の方にご参加いただ の実施内容の検討に苦 サロン活動で活用で

講座では社協職員が居場所や れるかを競う競技です。 で赤又は青の革製のボー まれのユニバーサルスポ 「わいわいボッチャ」のデモン 楽しめる〝三島ルール〟 ロンでも実施しやすく誰 ル)にどれだけ近づけら の中の白球(ジャック 体験 ル

わいわいボッチャ

して、 ています。 場所・サロン活動』を支援し 地域福祉活動の向上を目的と 分け隔てなく寄り集まれる『居 三島市社会福祉協議会では 地 域の方が主体となり

きました。 居場所 サ ロン代表者より

ボッチャとはヨーロッパ 生

みしま社協だより

発行:社会福祉法人三島市社会福祉協議会 〒411-0841 三島市南本町20-30 三島市社会福祉会館内 電話 055-972-3221 FAX 055-972-3466 ホームペーシ゛http://mishimashakyo.jp

NO.115 (令和4年5月1日)

スト かった」等々の感想をいただ きました。 の居場所でもやりたい」「面白 が簡単で分かりやすい」「自分 さんに体験いただき「ル レーションをした後、 皆

引き続き地域での福祉活動を 実施する予定です。 年度は新たな取り組みとし 用具等の貸し出しに加え、 支援していきます。ボッチ わいわいボッチャ居場所 5ページへ続く 今後も社会福祉協議会では 今

令和4年度 三島市社協

予算概要 事業計画

Ι 基本理念

地域力の発展へとつなげていくまち 人と人、人と地域が福祉でつながり

${ m I\hspace{-.1em}I}$ 重点項目

令和7年度)の推進

地域福祉活動計画

(令和3年度

指します。 して、 域福祉の取組を進めるため、具体的な らしていける地域共生社会の実現を目 分らしく住み慣れた地域で安心して暮 動計画 活動指針を示した ・行政などと恊働しながら、 行政計画である『第4次地域福祉計 に基づき、時代の要請に応じた地 住民の皆様をはじめ、 の推進を担う中核的な機関と 『第4次地域福祉活 誰もが自 関係団体

2 福祉に関する意識の醸成

やり、 るよう、学校や地域における福祉教育 加を促すため、 の関心や理解を含め、 地域福祉づくりへの主体的な市民参 支え合う福祉の心を育んでいけ より多くの市民が福祉 お互いを思い

> 福祉に関する意識の醸成を図ります。 や広報・啓発活動の充実などを通じて、

3 地域の担い手づくりとネットワーク

くりに取り組みます 地域の担い手づくりとネットワークづ 協働に発展していく機会の創出など、 な団体・機関と地域が結びつき連携 祉の担い手の育成や顔が見える関係づ 守り』『声かけ』などをはじめとした福 クの構築にむけ、身近な地域での『見 くりに向けた居場所活動の支援、 地域における活発な福祉ネットワー 多様

4 分野を横断した相談支援体制づくり

組みます。 談しやすい環境と適切な関係機関等に ごとを抱える個人や家族に対して、 を横断した相談支援体制づくりに取り つなげる連携体制を整えるなど、 に向け、 総合的かつ包括的な支援体制の整備 地域で複雑な困りごとや悩み 分野 相

5 権利擁護体制の構築

見され適切な支援につながるよう、 ・医療をはじめ金融機関や関係団体 権利擁護支援を必要な方が早期に発 法

律

い環境づくりに取り組みます。 窓口の設置による、 制度への関心を高めるとともに、相談 制度の利用しやす

${ m I\hspace{-.1em}I\hspace{-.1em}I}$ 実施計 画

地域福祉推進事業

1

コーディネーター業務の推進ほか 法人間連携推進会議の開催(8)生活支援 会議の開催(6福祉の担い手等の養成で) 進4福祉ニーズの把握5地域支え合い 交流の推進(3)小地域ネットワークの推 ①居場所・サロン活動の支援②世代間

2 ボランティアセンター事業

か 災害ボランティアセンター立上訓練ほ 会貢献に取り組む企業の発掘・支援(5) 録(3ボランティアコーディネート(4)社 ①ボランティア相談②ボランティア登

3 福祉教育事業

連絡会の開催(3福祉教育メニュー ①学校における福祉教育の実施②講 介4)市民等に向けた福祉啓発の実施 . の 紹 師

広報啓発事業

ムページの運営(3社会福祉大会の開催 ①社協だより『はつらつ』の発行②ホー

(4)地域福祉活動計画の周知ほか

ま

等と連携体制を構築していきます。

市民後見人の育成等をとおして、

5 福祉総合相談事業

①福祉総合相談の実施

6 権利擁護事業

(1)日常生活自立支援事業の実施(2)法人

の開催ほか センターの運営4市民後見人養成講座 後見事業の実施③三島市成年後見支援

(3)食糧支援(4)歳末見舞金の贈呈 (1)生活福祉資金貸付(2)生活一時扶助

7 セーフティーネット事業

8 指定事業所の運営

型事業所さわじ作業所 護事業所おんすいち・就労継続支援B 援・訪問介護) 介護・生活介護事業所えがお・生活介 援法指定事業所(居宅介護・重度訪問 ⑴介護保険法指定事業所 の運営②障害者総合支 の運営 (居宅介護支

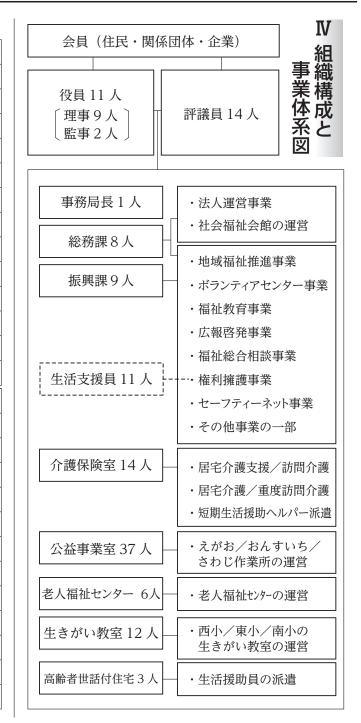
9 受託施設の運営

ター及び社会福祉会館の運営 ①指定管理者制度による老人福祉セン

その他事業

募金業務(2)助成支援事業(3)福祉車両 (1)三島市共同募金委員会としての共同 高齢者世話付住宅生活援助員派遣ほか 椅子の貸出4生きがい教室の運営5

V	予算概要	(単位:千円)
収入	会費収入	7,000
入	寄附金収入	411
	経常経費補助金収入	43,270
	受託金収入	43,117
	事業収入	2,910
	介護保険事業収入	59,039
	老人福祉事業収入	41,635
	就労支援事業収入	11,191
	障害福祉サービス等事業収入	172,392
	受取利息配当金収入	4,354
	その他の収入	247
	積立資産取崩収入	4,500
	前期末支払資金残高より	40,848
	計	430,914
支出	法人運営事業	33,556
出	福祉総合相談事業	39,288
	福祉サービス利用援助事業	3,195
	ボランティア活動事業	3,958
	成年後見事業	22,386
	共同募金配分金事業	7,170
	介護保険等事業	73,733
	老人福祉センター管理運営	42,269
	事業所「えがお」運営	90,029
	事業所「さわじ作業所」運営	48,624
	事業所「おんすいち」運営	47,884
	社会福祉会館管理運営	18,822



児 5月5日(木)~11 すべての子どもが家庭や地域の中 童 福 祉 週 日(水) 閰

豊かに、

たくましく育っていけるような環

信に包まれなが

5

夢と希望をも

7

性

で豊

か

社会をみんなで創っていきましょう。

は

計

2 3 2 2 1 お気軽に 問合せ お問 一島市 合せください 社会福祉 協 議 会 (電話97

ますの ご利用につきまして内容が設 ない場合など、 初め 貸出しでき てご利用 を希 ない場合がござ 望 置 される方は 目 的に 合致

430,914

した。 るなど、 消 現 毒や、 在は コ 各種感染対策をお願い 各会議室における利用 口 ナ禍 0) ため、 検 温、 人数を 換気、 しておりま 制 限

Wi-Fi

(ワイファイ)

環境も

整備い

たしま

内 オ 様

地として、 ンライン会議 人と市民 利用 的に設置 三島市社会福祉会館は、 ゃ 0 また、 され すい会館となるよう、 福祉活動の育成発展を図ることを 研 た建物で、 情報交換の場として、 修等に対応するため、 社会福祉事業の 福祉情報の 増加す 発 信基 皆 館 る

三島市社会福祉会館をご利用ください

祉協議会等に助成されます。

この対象は、

令和3年度に助

成

申

請

県内の団体、

されます。

|歳末たすけあい募金

お寄せいただいた募金は、

静

岡

県

共

会の書類審査・現地調査等により決定 をした団体・施設等が静岡県共同募金

した。

また、

寄附物品としてい

ただだき 居

ました砂糖120

kg を

地 域

0)

場所

とする世帯 助成され、 社協が実施する歳末見舞金贈呈事業に 同募金会に集約し、昨年12月に三島市

市内の経済的に支援を必要 へ見舞金として配布されま

や経済的に支援を必要とする世帯

布しました。

申請してみませんか?

令和3年度 共同募金のご報告 三島市共同募金委員会

ルス感染症拡大により厳し 状況下でありますが、 この度の新型コロナウイ

申し上げます。ご協力あり がとうございました。 さまの心温まる浄財に感謝

お 一赤い羽根共同募金

静岡県共同募金会に集 寄せいただいた募 社会福祉活動を行う 施設、 社会福

募金実績額

合計 9,897,609 円

- ◆赤い羽根共同募金 7,231,546 円
- ◆歳末たすけあい募金 2,666,063 円

赤い羽根	助成先	助成内容	助成額
	手づくり工房イルカ	製菓用厨房機器購入費	990,000円
	特非)にじのかけ橋ミストラル	野菜保冷用冷蔵庫購入費	647,000円
	福)三島市社会福祉協議会	令和4年度地域福祉活動事業※1	3,032,763 円
	広域的活動への支援	県内社会福祉施設、社会福祉事業	2,359,783 円
	三島市共同募金会	令和 4 年度募金事務費	202,000円
		計	7,231,546 円
歳末	福)三島市社会福祉協議会	歳末見舞金贈呈事業※2	1,930,395円
	三島市共同募金委員会	令和 4 年度事務費	74,000 円
	福)三島市社会福祉協議会	令和4年度地域福祉活動事業※3	661,668円
		計	2,666,063 円

- ※1 ボランティアグループ事業費補助、準要保護世帯修学旅行費助成事業、地域の居場所・サロンへの 運営費補助、福祉車両、福祉教育事業、生活困窮者支援事業、各種福祉団体助成事業等
- ※2【内訳】見舞金額(122件:213人)1,644,000円、事業諸経費(振込手数料ほか)286,395円
- ※3 生活困窮者支援事業の一時扶助金、食糧支援を中心に地域福祉活動事業に役立てます。



	地域福祉活動支援事業	福祉施設機器整備事業	課題解決プロジェクト募金 参加団体募集
対象	広域(複数市町域)の福祉活動を行う社会福祉法人(介護保険事業を除く)、NPO法人、ボランティア団体等	社会福祉法人(介護保険事業を除く)、NPO法人等が 運営する福祉施設	
内容	高齢者、障がい児者、児童及び 課題を抱えている方への活動 に対する事業・機器整備費	機器整備費、建設の補修等 (総事業費15万円以上の事 業)	マに持つ団体が自ら募金活動
事業実施年度	令和5年度		
申請受付期間	令和4年5月13日(金)		令和4年5月31日(火)
申請方法	①データ送信 申請書データ(word形式)のみメール添付で提出 (メール先:kyoubo@shizuoka-akaihane.or.jp) ②書面郵送 申請書原本及び添付書類を郵送により提出 ※申請の提出には①②両方必須		注意:申請方法が変更になりました!
申請窓口 (提出先)	(福)静岡県共同募金会:〒420-0856 静岡市葵区駿府町1-70 静岡県総合社会福祉会館内 ※締切り厳守(当日必着分まで) TEL054-254-5212/FAX054-254-6400		

※詳細は、静岡県共同募金会のホームページ(http://www.shizuoka-akaihane.or.jp/)により「助成を受け たい」に掲載の助成要綱・申請用紙をご覧ください。

赤い羽根

静岡

検索



寄付者のご紹介

あたたかいご寄付をありがとうございま した。(令和4年1月1日~3月31日 順不同・敬称略) 受付分

【寄付金】桜ヶ丘幼稚園 / 日蓮宗静岡県東 部宗務所第1区/静岡県退職公務員連盟三 島支部 / 株式会社鈴木工務店協力会

【物品寄付】三島オート販売・澤田稔 / 平 原陽子 / 三島商工会議所女性会 / モリモト 建設 森本正美 / 静岡県退職公務員連盟三 島支部 / 株式会社鈴木工務店協力会 / 東芝 テック株式会社



三島商工会議所女性会 様



▲桜ヶ丘幼稚園 様



▲株式会社鈴木工務店協力会

活動等の支援をしており、 生活介護事業所『えがお』で 根共同募金の助成を活用して ています。 ヘアルミ缶などのリサイクル の 一 障がいのある方が、その たに送迎・作業用車両 効率化を図るため、 [収にお伺いさせていただい しい生活が送れるよう日中 環として、 今回、 作業や送迎 般家庭等 赤い羽 を整 活 方

回

三島市社会福祉協議会指定 赤い羽根共同募金 御礼とご報告 は 上 す。 か 良い」「きれいでカッコ良い とうございました。 これからも大切に使用させて ありがたく頂戴いたしまして せていただく中、 備させていただきました。 作 地 実際に新しい車両を活用 ただきます。本当にありが れ、 **:業の時間が増えてうれ** 一々、 等の感想が利用者から聞 域の皆さまのお気持ちを ピカピカの新車の評判 活動にも力が入り 「乗り心地が



わ 居場所 U わい

一参加者募集

ボッチャ

ていきたいと考えています。 気ない会話から気にかけ合う関 の為、人との出会い、また、 いボッチャ居場所を実施しま 気軽に集える交流の場』わいわ 緒にわいわいボッチャを楽しみ いつ来ても良い、いつ帰っても ながら同じ時間を共有しません 三島市社会福祉協議会では さらに助け合いへ発展させ 交流を目的とした『居場所』 誰が来ても良い 『誰もが 何

5 月 26 日 30 7 月 28 日 とき/令和4年5月12日 か。 大会議室 場所/三島市社会福祉会館 6 月 23 日 16 ... 30 (木)、7月14日 (木)、6月9日 (木)、 いずれも13 木、 木 木、

対象者/三島市民の方なら誰

問合せ/三島市社会福祉協議 ありません。 (電話972-3221)

でください。

駐車場のご用意は

その他/動きやすい服装でお

新型コロナウイルス感染症の影響による 休業や失業等で生活資金にお困りの皆様へ



緊急小口資金等の特例貸付のご案内

受付期間延長 令和 4年6月末まで

<u>この貸付は、償還時において、なお所得の減少が続く</u> 住民税非課税世帯の償還を免除できるとされています

= 緊急小口資金特例貸付 ====

・緊急かつ一時的に生計の維持が困難となった場合に、少額の費用の貸付

対象/新型コロナウイルスの影響を受け、休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持の ための貸付を必要とする世帯

貸付上限額/ 20万円以内 据置期間/ 1年以内 償還期間/ 2年以内 貸付利子/無利子(延滯利子 3%)連帯保証人/不要

= 総合支援資金特例貸付 ===

・生活再建までの間に必要な生活費用の貸付(主に失業された方等向け)

対象/新型コロナウイルスの影響を受け、収入の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯 ※自立相談支援機関による支援を受ける事が条件です。新型コロナウイルスの影響で収入の減少があれば、失業状態になくても対象となります。

貸付上限額/(単身)月15万円以内 (2人以上)月20万円以内 貸付期間/3か月以内 据置期間/1年以内 償還期間/10年以内 貸付利子/無利子(延滞利子3%) 連帯保証人/不要

自立相談支援機関	三島市生活支援センター
所在地	三島市東本町1丁目2番6号英光ビル1・1階
連絡先	電話 055-973-3450 ※相談受付時間 月~金曜日 8:30~17:15

── 問合せ・受付 ──

三島市社会福祉協議会では、緊急小口特例貸付に関する受付・相談対応について、窓口の混雑緩和や新型 コロナウイルス感染防止の観点から予約制としています。

ご迷惑をおかけしますが、ご理解の程よろしくお願いします。

受付時間 土日祝日を除く8:30~17:15 電話055-972-3221